

令和~~6~~7年度新座市教育行政推進施策（案）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成27年4月から施行されました。これを受け、本市においても、市長と教育委員会で構成する総合教育会議を設置し、同会議における協議を経て、平成27年11月に新座市教育大綱（以下「大綱」という。）を策定し、教育行政を推進してまいりましたが、策定時からの社会情勢や教育を取り巻く環境の変化などを踏まえ、令和5年度からを推進期間とする新たな大綱を策定しました。

本市では、これまでも、市長と教育委員会が緊密に連携を図って教育行政を進めてきましたが、今後も、大綱に基づき、福祉健康、都市整備、市民生活、安全安心などの各種一般行政施策も教育行政に関連付けて捉えることで、より多角的な視点から教育行政を推進します。

そのため本市では、大綱に位置付けた五つの基本目標を具体的に推進するための年次計画として、教育行政推進施策（以下「推進施策」という。）を策定しました。

この推進施策は、総合教育会議を始め、庁内各部局、関係諸機関及び団体との密接な連携の下に、市民の理解と協力を得ながら進めていきます。

【新座市教育大綱基本理念】

はぐくもう 共に生きる力と豊かな心
～だれもが自分らしく幸せに生きるために～

【新座市教育大綱基本目標】

- 1 家庭や地域が一体となった就学前教育の推進
- 2 生きる力の育成と質の高い学校教育の推進
- 3 心豊かで健全な青少年の育成の推進
- 4 生涯学習・スポーツ・文化芸術活動の充実と地域の歴史・伝統・文化の継承
- 5 教育施設の整備・充実の推進

【施策の展開】

基本目標 1 家庭や地域が一体となった就学前教育の推進

子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、子育てに関する情報提供や相談体制の充実など、家庭における教育力の向上を図るための機会や支援の充実を図ります。

また、幼稚園・認定こども園・保育園等と小学校の連携の強化に加え、子育て支援に関わる各種団体との連帯と協働を進め、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てていきます。

1 家庭における教育力の向上

子どもたちの健やかな成長、発達を促すため、子育てに関する情報や学習機会を提供するとともに相談体制の充実を図り、家庭の教育力を高めます。

(1) 子育てに関する情報及び学習機会の提供

- ・ 子育てに関する情報の提供【こども支援課】
- ・ 5歳児保護者向けリーフレットの作成・配布【教育支援課】
- ・ 子育てに関する講座の実施【保健センター】【中央公民館】
- ・ 児童センター業務の充実【こども支援課】
- ・ 「あかちゃんタイム」の実施【中央図書館】
- ・ 家庭教育に関する事業の推進【中央公民館】

(2) 相談体制の充実

- ・ 家庭児童相談室の充実【こども支援課】
- ・ 発達障がい等に関する相談の実施【障がい者福祉課】、【児童発達支援センター】

コメントの追加 [A1]: 変更 記載方法を統一するため。

2 関係機関及び関係団体との連携強化

義務教育への円滑な移行を図るため、幼稚園・認定こども園・保育園等と連携を図ります。

- ・ 小学生と保育園児の交流【保育課】【教育支援課】
- ・ 新座市児童発達支援センター（アシタエール）と教育相談センターとの連携【児童発達支援センター】【教育相談センター】
- ・ 児童発達支援事業所との連携【教育相談センター】【障がい者福祉課】
- ・ 幼保小連携推進協議会の開催による幼児教育・児童教育の連携【教育支援課】

- ・ 幼・保・小ブロック別交流会の実施及び総合調整【教育支援課】

基本目標２ 生きる力の育成と質の高い学校教育の推進

児童生徒一人一人が夢と志をもって自ら未来を切り拓いていけるよう、「生きる力」を支える豊かな心・健やかな体・確かな学力をバランスよく身に付けられる教育を推進します。さらに、個に応じたきめ細かな指導の充実や、将来の夢や職業について考える教育の実施など、一人一人の個性・能力を伸ばす質の高い教育を推進します。

また、学校教育農園などの地域の豊かな自然環境をいかした体験学習や、国際理解教育の更なる充実、ＩＣＴを活用した教育など、本市独自の特色ある学校教育を推進します。

１ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実による質の高い授業の推進

児童生徒一人一人が基礎的・基本的な学習内容を身に付けるとともに、自ら学び、自ら考え、課題を解決する力を育成するため、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実による主体的・対話的で深い学びを推進し、質の高い授業を行います。

- ・ 学力・学習状況調査結果の分析・活用【教育支援課】
- ・ 個に応じた指導の充実（ＴＴ、習熟度別指導、ＩＣＴ端末の活用等）【教育支援課】
- ・ 小学校第１学年副担任制の充実【学務課】【教育支援課】
- ・ 大学生学習ボランティアの活用【教育支援課】
- ・ 教育副読本の配布【教育支援課】
- ・ 教育におけるＩＣＴ（情報通信技術）の活用及びプログラミング教育の推進【教育総務課】【教育支援課】

２ 教職員の指導力の向上

公正な人事管理を行うとともに、教職員の資質・能力の向上及び健康の保持増進を図ることにより学校の教育力を高めます。

- ・ 学校訪問の充実【教育支援課】
- ・ 学校研究委嘱の充実【教育支援課】
- ・ 教職員研修、経験者研修等の充実【教育支援課】

- ・ 大学との連携による研修等の実施【教育支援課】
- ・ 教職員人事評価制度の活用【学務課】
- ・ 教職員の健康管理の実施【学務課】

3 豊かな心を育む道徳・人権・福祉教育の推進

道徳・人権・福祉教育や積極的な生徒指導を推進することにより、生きる力の基礎となる豊かな心を育みます。

また、人権の尊重や思いやり、社会性・倫理観・正義感などの豊かな心を身に付け実践できる児童生徒の育成を目指します。

- ・ 基本的な生活習慣の確立【教育支援課】
- ・ 道徳教育の充実【教育支援課】
- ・ 読書活動の推進（必読図書の活用）【教育支援課】
- ・ 児童生徒及び職員同士の交流などの小・中学校連携の推進【教育支援課】
【教育相談センター】
- ・ 善行を奨励する表彰制度の実施【教育支援課】
- ・ 学校人権教育の校内推進体制の充実、研修会の実施、指導資料の活用【教育支援課】
- ・ 「心のバリアフリー化」の推進【障がい者福祉課】
- ・ 小・中学校における福祉教育の推進【教育支援課】
- ・ 通常の学級と特別支援学級等との交流及び共同学習の充実【教育相談センター】
- ・ SNS等の正しい使い方や危険性についての啓発【教育相談センター】
- ・ 小・中学校における認知症サポーター養成講座を通じた理解の促進【介護保険課】
- ・ 「SOSの出し方教育」の取組【保健センター】【教育相談センター】

4 相談体制の充実・いじめ問題対策

いじめ・虐待・不登校等に伴う児童生徒の心の問題の重要性を踏まえ、児童・生徒・保護者の様々な相談に対応します。

- ・ 大学と連携した教育活動、相談活動（ピアサポーター制度等）の推進【教育相談センター】

~~・ 児童生徒登校支援対策事業の充実【教育相談センター】~~

- ・ 新座市教育相談室による相談体制の拡充及び教育支援ルームや校内支援ルーム等による不登校等支援体制の充実【教育相談セン

コメントの追加 [A2]: ~~削除~~ 「・新座市教育相談室・教育支援ルームによる支援体制の充実」と内容をまとめたため。

コメントの追加 [A3]: ~~変更~~ 「・児童生徒登校支援対策事業の充実」と内容をまとめたため。

ター】

- ・ さわやか相談員、子どもと親の相談員の配置事業の充実【教育相談センター】
- ・ スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）活用の推進【教育相談センター】
- ・ 生徒指導・教育相談研修事業の充実【教育相談センター】
- ・ 校内教育相談活動（いじめ問題の解決を含む）の充実【教育相談センター】
- ・ ハートフル・シート（児童生徒理解・支援シート）活用の推進【教育相談センター】
- ・ いじめ防止基本方針の周知及びいじめ防止対策の推進【教育相談センター】
- ・ 関係機関との連携によるいじめ問題対策の実施【人権推進室】【教育相談センター】
- ・ 児童相談所、学校、医療機関、警察等の関係機関との連携による児童虐待防止体制の充実【こども支援課】

コメントの追加 [A4]: 変更 推進内容をより具体的にしたため

5 体力向上の推進と学校保健の充実

児童生徒の健康づくりを推進するために、体力向上と学校保健の充実を図ります。また、専門的指導力を持つ地域住民等の協力の下、各中学校における部活動の充実などを図ります。

- ・ 体力向上推進委員会の充実【教育支援課】
- ・ 効率的・効果的な運動部活動の多様化を目的とした、休日部活動地域移行の

推進【教育支援課】

- ・ 専門的指導力を持つ地域住民等による、部活動ボランティア指導員の拡充による部活動支援【教育支援課】
- ・ 児童生徒の健康管理及び子どもの生活習慣病予防の推進【学務課】【教育支援課】
- ・ 学校保健委員会の充実【教育支援課】

コメントの追加 [A5]: 変更 部活動地域移行に伴い、生徒の休日の活動を地域に移行していくため。

コメントの追加 [A6]: 変更 部活動地域移行に伴い、部活動の縮小を図るため。

6 学校給食の充実

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達を促し、望ましい食習慣の形成に重要な役割を果たすことから、その充実を図ります。

- ・ 学校における食育の推進【教育支援課】
- ・ 学校給食における地場産野菜の活用【学務課】
- ・ 給食用備品の充実【学務課】
- ・ 学校栄養職員、給食調理員研修会の実施【学務課】【教育支援課】

7 国際性をはぐくむ教育の推進

市の特色ある教育活動として国際化教育特区・教育課程特例校を利用し取り組んできた「英会話の時間」の取組をいかし、「外国語・外国語活動」における指導を主軸とし、さらに国際性を身に付けることができる学校教育の確立を目指します。

- ・ 小学校「外国語」「外国語活動」の充実【教育支援課】
- ・ 小学校英語講師（EET）の全小学校への配置【教育支援課】
- ・ 英語指導助手（AET）の全中学校への配置【教育支援課】
- ・ 日本語指導員の派遣及び外国籍児童生徒サポーターの活用【教育相談センター】
- ・ 友好（姉妹）都市との交流の推進【地域活動推進課】

8 体験的学習・キャリア教育の積極的な推進

子どもたちが社会生活を営む上で必要な人間性の向上を図るため、生き方の確立を目指す進路指導及びキャリア教育に努めます。

- ・ 学校ふるさと構想事業の推進（学校教育農園・学校教育林の活用）【教育支援課】
- ・ 「新座っ子ばわーあっぷくらぶ」の推進【生涯学習スポーツ課】
- ・ 子どもの放課後居場所づくり事業（ココフレンド）の推進【生涯学習スポーツ課】
- ・ **職場体験学習等のキャリア教育の実施**キャリア教育に関する「**体験学習事業**」の推進【教育支援課】
- ・ 主権者教育の実施【教育支援課】【選挙管理委員会事務局】
- ・ **発達段階に応じた生活と職業を考えさせる体験活動の推進**【教育支援課】
- ・ 未来の市長作文の実施、小・中学生と市長との懇談会の実施【秘書広聴課】

9 特別支援教育の充実

児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服させるため、適切な指導及び必要な支援を行います。また、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が互いに理解し合い、共に支え合う「心のバリアフリー化」を広めるため、交流活動や共同学習を実施します。

- ・ 特別支援教育コーディネーターの資質の向上【教育相談センター】
- ・ 発達障がい等への理解と指導・支援の充実【教育相談センター】

コメントの追加 [A7]: **変更** 「キャリア教育体験事業」に関する職場体験学習推進事業内容の変更及び令和7年度から事業名を変更するため。

コメントの追加 [A8]: **削除** 上記「体験学習事業」に統合するため。

- ・ 一人一人に応じた教育の工夫改善【教育相談センター】

- ① 特別支援教育支援員・介助員の配置による支援事業の充実
- ② 就学支援・就学相談体制の充実
- ③ 通常の学級と特別支援学級等との交流及び共同学習の充実（再掲）
- ④ 外国~~人~~籍等の児童生徒への日本語学習支援の充実

- ・ 放課後等デイサービス等との連携【教育相談センター】**【障がい者福祉課】**

コメントの追加 [A9]: 変更 表現の変更

コメントの追加 [A10]: 変更 表現の変更

コメントの追加 [A11]: 変更 表現の変更

コメントの追加 [A12]: 変更 「・児童発達支援事業所との連携」が【教育相談センター】**【障がい者福祉課】**となっているので、整合性をとるため。

1 0 教育活動の的確な評価による学校の透明性の向上

各学校が教育の成果を検証する仕組みを整備し、保護者や地域住民に教育活動を広く公開することにより、信頼され、開かれた学校づくりを推進します。

- ・ 学校評価システムの推進【教育支援課】
- ・ 各小・中学校におけるホームページ等の充実【教育支援課】

1 1 特色ある学校づくりの推進

市内の学校教育の一層の充実・発展のための研究委嘱に対し、補助金を交付し、教職員や児童生徒の創意工夫により学校の特色をいかした質の高い学校教育を推進します。

- ・ 「~~2-1世紀~~教育研究事業」の推進【教育支援課】

コメントの追加 [A13]: 変更 令和7年度から事業名を変更するため。

1 2 安全教育の充実

児童生徒の安全の確保が図れるよう、防犯・防災教育等を推進します。また、自らが危険を回避する力を身に付け、他者の安全にも配慮する力を育みます。

- ・ 防犯教育及び交通安全指導の充実【教育支援課】
- ・ 防災教育の推進と各学校における防災訓練の実施【教育支援課】
- ・ A E D（自動体外式除細動器）・救急救命の講習の実施【教育支援課】
- ・ 地域防災訓練への参加【危機管理室】
- ・ 交通安全教室の実施【交通政策課】

1 3 就学・進学援助の充実

経済的理由によって修学が困難な者に対し支援を行い、奨学奨励を図ります。

- ・ 就学援助制度の推進【学務課】
- ・ 修学資金利子補給制度の実施【学務課】

1 4 学校・家庭・地域の連携

地域と共に歩む学校づくりのため、学校施設の開放を継続的に実施するとともに、コミュニティ・スクールや学校応援団などの制度を活用し、家庭を含む地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進します。

- ・ コミュニティ・スクールの推進【学務課】
- ・ 学校応援団の推進【教育支援課】
- ・ P T A ・保護者会連合会への支援・連携【生涯学習スポーツ課】
- ・ ふれあい地域連絡協議会への支援・連携【生涯学習スポーツ課】
- ・ 地域人材活用への支援【生涯学習スポーツ課】
- ・ 中学校部活動の地域移行に向けた検討【生涯学習スポーツ課】【教育支援課】
- ・ **部活動**ボランティア指導員**の拡充による部活動支援**（再掲）【教育支援課】
- ・ 学校施設（体育館、校庭等）の開放【**教育総務課**】【生涯学習スポーツ課】
- ・ 健康管理に関する講演会等の実施【保健センター】
- ・ 地域防災訓練への参加（再掲）【危機管理室】
- ・ 市内３大学との連携による研修等の実施【教育支援課】
- ・ 生活困窮者自立支援法に基づく子どもの学習・生活支援事業の実施【生活支援課】
- ・ 教育懇談会の実施【教育総務課】
- ・ 民生委員・児童委員との連携【福祉政策課】
- ・ ヤングケアラーへの支援・連携【教育相談センター】

コメントの追加 [A14]: **変更** 部活動地域移行に伴い、部活動の縮小を図るため。

コメントの追加 [A15]: **変更** 事務所管が生涯学習スポーツ課となったため、教育総務課の記載を削除するもの

1 5 学校教育における文化芸術の推進

音楽会や文化芸術作品の展示等の文化芸術活動に触れることによって、児童生徒の表現力を高めるとともに豊かな情操を養います。

- ・ 市内小中学校における音楽会の実施【教育支援課】
- ・ 市内小中学校における文化芸術作品の展示コーナーの設置【教育支援課】

基本目標 3 心豊かで健全な青少年の育成の推進

次世代を担う青少年が、心豊かで健全に成長していけるよう、地域におけるボランティア活動、交流活動等の機会の拡充や、公共施設を活用した子どもたちの放課後・週末の活動の充実など、青少年が主体的に活動できる居場所づくりに地域ぐるみで取り組みます。

1 青少年の健全育成の推進

未来を担う青少年が、豊かな人間性を育みつつ健やかに成長していけるよう、青少年一人一人の状況に応じた支援策を推進します。また、青少年の日々の生活を支える居場所づくりや、活動の主体となる組織への支援を通じて、青少年の成長を促す環境をつくります。

- ・ 青少年健全育成団体への支援・連携【生涯学習スポーツ課】
- ・ 青少年教育振興基金助成事業の推進【生涯学習スポーツ課】
- ・ 「新座っ子ばわーあっぷくらぶ」の推進（再掲）【生涯学習スポーツ課】
- ・ 子どもの放課後居場所づくり事業（ココフレンド）の推進（再掲）【生涯学習スポーツ課】
- ・ ティーンズコーナー図書の充実【中央図書館】
- ・ 友好（姉妹）都市との交流の推進（再掲）【地域活動推進課】
- ・ 生活困窮者自立支援法に基づく子どもの学習・生活支援事業の実施（再掲）【生活支援課】
- ・ 市内3大学学生と市長との懇談会の実施【秘書広聴課】

基本目標4 生涯学習・スポーツ・文化芸術活動の充実と地域の歴史・伝統・文化の継承

子どもから高齢者まで、だれもが生涯にわたり健康で心豊かな充実した生活を送ることができるよう、生涯学習講座の充実や地域活動への支援など、市民の生涯学習・スポーツ・文化芸術活動の充実を図ります。

また、野火止用水の保全活動などを通じて、地域の歴史・伝統・文化を継承し、「ふるさと新座」に対する郷土愛を育みます。

1 生涯学習推進体制の整備・充実

市民の学習ニーズの多様化、高度化に対応した学習機会の充実に努めます。

また、生涯学習への市民参加を更に推進するために、関係機関との連携・協力を図るとともに、市民や団体間の交流の促進に努めます。

- ・ 市内3大学等との連携【生涯学習スポーツ課】
- ・ 「子ども大学にいざ」の実施【生涯学習スポーツ課】
- ・ 「新座市快適みらい都市づくり出前講座」の充実【生涯学習スポーツ課】
- ・ 各種講座等生涯学習情報の提供【生涯学習スポーツ課】

- ・ 社会教育関係団体への支援・連携【生涯学習スポーツ課】

2 人権教育の推進

同和問題を始めとした様々な人権問題について、正しい理解と認識を深めるため、より効果的な人権啓発活動を推進します。

- ・ 人権問題に関する啓発【人権推進室】【生涯学習スポーツ課】【中央公民館】
- ・ 人権標語・ポスター展の実施【生涯学習スポーツ課】
- ・ 市人権教育推進協議会との連携【生涯学習スポーツ課】
- ・ 人権フェスティバルへの参加・協力【人権推進室】【生涯学習スポーツ課】
- ・ 人権教育団体への支援【生涯学習スポーツ課】

3 公民館活動の推進

市民の学習ニーズに応えるため、青少年から高齢者までの幅広い年齢層を対象にした各種講座を開催し、生涯学習の推進や社会教育の充実を図ります。

また、グループ・サークル活動及び地域ネットワークづくりへの支援を行うことにより、市民が主体的に学習を行うための環境づくりを行います。

- ・ 特色ある事業・各種講座の推進【中央公民館】
 - ① 家庭教育に関する事業の推進（再掲）
 - ② 国際理解と交流に関する事業の推進
 - ③ 子どもたちの体験的学習に関する事業の推進
 - ④ 環境に関する事業の推進
 - ⑤ 文化芸術に関する事業の推進
 - ⑥ 高齢化社会に対応する事業の推進
 - ⑦ グループ・サークルとの連携による事業の推進
 - ⑧ 市民参画の事業の推進
 - ⑨ 観光に関する事業の推進
 - ⑩ I Tに関する事業の推進
 - ⑪ 人権に関する事業の推進
 - ⑫ その他の事業の推進
- ・ 社会的課題及び地域課題に配慮した事業の推進【中央公民館】
- ・ グループ・サークル活動及びネットワークづくりへの支援【中央公民館】

4 図書館事業の推進

生涯学習の中核的拠点として、図書館資料の整備や図書館機能を駆使したサー

ビスの充実を図ります。

- ・ 図書館講座の充実【中央図書館】
- ・ 図書館資料の充実【中央図書館】
- ・ 学級訪問の充実【中央図書館】
- ・ 図書館ボランティアの養成・支援・組織化の推進【中央図書館】
- ・ 「としょかん一年生事業」の実施【中央図書館】
- ・ 「読書貯金通帳」事業の実施【中央図書館】
- ・ 「あかちゃんタイム」の実施（再掲）【中央図書館】
- ・ 庁内他部局との連携によるテーマ展示の実施【中央図書館】
- ・ 子育て支援コーナー・ビジネス支援コーナーの充実【中央図書館】
- ・ レファレンスサービスの充実【中央図書館】
- ・ 高齢者・障がい者サービスの充実【中央図書館】
- ・ 分館の充実【中央図書館】
- ・ 電子図書館の充実【中央図書館】
- ・ 福祉の里図書館及び新座市立中央図書館分館における指定管理者との連携による利用者サービスの充実【中央図書館】
- ・ 4市図書館相互利用など近隣市との連携【中央図書館】

5 ふるさと新座館の充実

複合施設としての特性をいかし、市民の多様な学習ニーズに応えるため、指定管理者と連携して、子どもから高齢者まで幅広い市民が学べる機会及びコミュニティ・文化施設として学習の成果を発表する機会を提供します。

- ・ 指定管理者との連携による利用者サービスの質的充実及び文化・芸術活動等支援の充実【中央公民館】【生涯学習スポーツ課】

6 ボランティア活動への支援の充実

公民館や図書館などにおける社会教育活動及び地域活動においてボランティアの活躍する機会や場を提供するとともに、生涯学習の成果をまちづくりにいかすことのできる仕組みづくりを進めます。

- ・ ボランティアの養成と活動の場の提供【中央公民館】【中央図書館】
- ・ 生涯学習ボランティアバンクの充実【生涯学習スポーツ課】
- ・ 生涯学習ボランティア情報の提供【生涯学習スポーツ課】
- ・ にいざの元気推進員の養成【介護保険課】
- ・ ボランティア活動へのポイント付与【介護保険課】

7 市民主体の文化芸術活動の振興

市民の文化意識の高揚を図るため、市民芸術の作品展や地域に根ざした文化イベントの開催など、市民と行政が一体となって文化事業を推進します。

- ・ 新座市文化協会との連携【生涯学習スポーツ課】
- ・ 市民まつり文化祭への支援【生涯学習スポーツ課】
- ・ 子どもの文化芸術環境の充実【生涯学習スポーツ課】
- ・ 二十歳の集いの実施【生涯学習スポーツ課】
- ・ 市民会館・ふるさと新座館・睡足軒の森など市内文化施設を活用した文化事業の実施【生涯学習スポーツ課】【歴史民俗資料館】
- ・ 文化芸術分野の人材の登用【生涯学習スポーツ課】
- ・ 市民ギャラリーの運営【生涯学習スポーツ課】

8 地域の歴史・伝統・文化の積極的な継承

文化財の永続的な保存・管理のための調査を実施するとともに、指定等文化財の保存事業を進めます。また、文化財を地域のつながりを育む資産として、地域社会全体で継承していくために、文化財の積極的な活用を行い、効果的な啓発を図り、先人から受け継がれてきた貴重な文化財の保護に努めます。

・ 指定文化財保存事業の実施【歴史民俗資料館】

- ・ 野火止用水保存活用計画の推進【歴史民俗資料館】

~~大和田カミ遺跡群発掘調査の整理作業の実施【歴史民俗資料館】~~

- ・ 平林寺境内林保存対策事業への支援【歴史民俗資料館】

~~指定文化財保存事業の実施【歴史民俗資料館】~~

~~文化財資料のデジタル化の推進と市史編さん業務の実施【歴史民俗資料館】~~

~~文化財の保存、活用、啓発の推進【歴史民俗資料館】~~

- ・ ~~遺跡地図・遺跡台帳の整備と~~遺跡発掘調査の実施【歴史民俗資料館】

- ・ ~~大和田カミ遺跡群発掘調査の整理作業の実施【歴史民俗資料館】~~

~~遺跡地図・遺跡台帳の整備【歴史民俗資料館】~~

- ・ 文化財指定化調査の実施【歴史民俗資料館】

・ 睡足軒の森の活用【歴史民俗資料館】

- ・ 文化財デジタル化の推進と市史編さん業務の実施【歴史民俗資料館】

- ・ 文化財刊行物の作成、配布【歴史民俗資料館】

~~睡足軒の森の活用【歴史民俗資料館】~~

コメントの追加 [A16]: **変更** 内容に応じた項目の並び替え。指定文化財→遺跡→その他の順。指定文化財と遺跡に関する事業は、半永久的に継続するもの。その他は、事業の優先順位。

書式変更: インデント: 最初の行: 1 字

コメントの追加 [A17]: **削除** 事業概要を縮めただけなので、削除。

コメントの追加 [A18]: **変更** 遺跡地図・遺跡台帳と、遺跡発掘調査の2項目を統合。一連の業務であるため。

コメントの追加 [A19]: 記載順の変更

コメントの追加 [A20]: 記載順の変更

コメントの追加 [A21]: **変更** 文化財刊行物は「作成」しないと配布できない。既存の刊行物の見直しや新規作成を実施するため追加。

9 歴史民俗資料館の充実

歴史民俗資料館は令和5年4月に保健センターとの複合施設へ移転し、リニューアルオープンしました。長い歴史と伝統の中で伝わってきた多くの文化財を将来に伝承していくための資料の収集、保存、調査研究を行います。また、展示・講座・体験学習及び地域伝承事業等を通じ、市民の郷土愛と文化の向上に寄与します。

- ・ 歴史資料や聞き取り等の調査【歴史民俗資料館】
- ・ 資料収集及び収蔵資料の収集・整理・保存・活用の推進【歴史民俗資料館】
- ・ 企画展示や講座や、季節ごとの体験学習等の実施【歴史民俗資料館】
- ・ 市内小中学校との連携の強化【教育支援課】【歴史民俗資料館】

10 スポーツ・レクリエーション活動の推進

市民のだれもが手軽にスポーツに親しむことができるよう、市内3大学やスポーツ協会などの関係団体と連携し、スポーツ教室や健康体操教室、スポーツ大会やレクリエーション大会などを開催します。また、民間団体等による公益的なスポーツ教室やスポーツイベントなどの開催を支援します。

- ・ 市民総合体育大会の実施【生涯学習スポーツ課】
- ・ 新座市スポーツ協会との連携【生涯学習スポーツ課】
- ・ 新座市民健康体操の推進【生涯学習スポーツ課】【保健センター】【生涯学習スポーツ課】

- ・ スポーツ指導者の育成と活用【生涯学習スポーツ課】
- ・ スポーツ活動団体の育成【生涯学習スポーツ課】
- ・ ボランティア指導者の活用【生涯学習スポーツ課】
- ・ 市民総合体育館等スポーツ施設の運営の充実【生涯学習スポーツ課】
- ・ 市民まつり市民体育祭への支援【生涯学習スポーツ課】
- ・ 学校施設（体育館、校庭等）の開放（再掲）【教育総務課】【生涯学習スポーツ課】
- ・ ウォーキング事業の推進【介護保険課】
- ・ 介護予防教室の実施【介護保険課】

11 情報提供の充実と学習相談体制の充実

市民の自発的・自主的な学習活動を支援するため、公民館・コミュニティセン

コメントの追加 [A22]: 変更 リニューアルから1年以上が経過したため、該当文を事業概要から削除。

書式変更: 均等割り付け、インデント：最初の行：1字、右 0 字

コメントの追加 [A23]: 変更 事業概要に「展示」が抜けているため追加。資料の収集・保存・調査研究は、その成果を発表（展示）してこそ意味を成すため。

コメントの追加 [A24]: 変更 「地域伝承事業」と銘打った事業が現状無いため、「等」に変更。

コメントの追加 [A25]: 変更 「歴史資料等の調査」に「聞き取り」を追加。形のある歴史資料だけではなく、「聞き取り」による伝承記録を強化したいため。

コメントの追加 [A26]: 変更 「収蔵資料の収集」は矛盾。新たな資料を収集し、収蔵した資料を整理・保存・活用するため修正。

コメントの追加 [A27]: 変更 事業概要の具体事業を例示するように加筆。定期的な展示の変更等による来館者のリピート率を向上させるため。

コメントの追加 [A28]: 変更 新座市民健康体操のCD・DVD配布は生涯学習スポーツ課でも行っているが、取りまとは保健センターであるため、所管課の順番を変更

コメントの追加 [A29]: 変更 事務所管が生涯学習スポーツ課となったため、教育総務課の記載を削除。

ター等のイベントに関する情報の収集・提供を行います。また、市民の多様化する学習を支援するため、社会教育団体への相談体制や図書館資料の充実を図ります。

- ・ 「にぎの生涯学習」の充実【生涯学習スポーツ課】
- ・ ホームページの充実【教育総務課】【中央公民館】【中央図書館】
- ・ 社会教育団体への相談体制の充実【中央公民館】
- ・ 図書館資料の充実（再掲）【中央図書館】
- ・ レファレンスサービスの充実（再掲）【中央図書館】
- ・ 電子図書館の充実（再掲）【中央図書館】

基本目標 5 教育施設の整備・充実の推進

児童生徒が安全に、安心して、明るくのびのびと学校生活を送ることができるよう、学校施設の整備・充実を図ります。

また、地域の社会教育の場である公民館・コミュニティセンターなどの施設の整備・充実を図ります。

1 小・中学校の施設整備

児童生徒が安心して明るくのびのびと学ぶことができる学校を目指して、校舎などの学校施設の整備充実を計画的に実施します。

- ・ 第二中学校校舎長寿命化改修工事【教育総務課】
- ~~・ 第四小学校校舎長寿命化改修工事实施設設計業務委託【教育総務課】~~
- ・ 第四小学校校舎長寿命化改修工事【教育総務課】
- ~~・ 池田小学校校舎長寿命化改修工事实施設設計業務委託【教育総務課】~~
- ・ 池田小学校校舎長寿命化改修工事【教育総務課】
- ~~・ 東北小学校校舎長寿命化改修工事基本設計業務委託【教育総務課】~~
- ・ 東北小学校校舎長寿命化改修工事实施設設計業務委託【教育総務課】
- ~~・ 大和田小学校屋内運動場改築工事基本設計業務委託【教育総務課】~~
- ・ 大和田小学校屋内運動場改築工事实施設設計業務委託【教育総務課】
- ~~・ 野火止小ほか5校屋外トイレ改築工事設計業務委託【教育総務課】~~
- ~~・ 野火止小ほか5校屋外トイレ改築工事【教育総務課】~~
- ・ 野火止小学校校舎長寿命化改修工事基本設計業務委託【教育総務課】
- ~~・ 八石小ほか8校体育館空調設置工事設計業務委託【教育総務課】~~

コメントの追加 [A30]: 変更 小・中学校の施設整備については、令和7年度の事業内容に修正

- ・ 八石小学校ほか8校屋内運動場空調設備設置工事【教育総務課】
- ・ 西堀小学校ほか6校体育館空調設置工事【教育総務課】
- ・ 第四中学校屋内運動場長寿命化改修工事基本設計業務委託【教育総務課】
- ・ 東北小学校ほか5校屋外トイレ改築工事設計業務委託【教育総務課】
- ・ 東北小学校ほか5校屋外トイレ改築工事【教育総務課】
- ・ 東野小学校給食室長寿命化及び増改築工事基本検討業務委託【教育総務課】

2 学校情報機器等の整備

情報化の進展に対応した学習環境を整備するため、全小・中学校へ導入した一人一台の可動式PCやICT機器等（コンピュータ、コンピュータ周辺機器、電子黒板等）を活用し、教育水準の向上を図ります。

- ・ 教育インターネットの充実【教育総務課】
- ・ ICT教育環境の充実【教育総務課】
- ・ 学校図書館の充実【教育総務課】
- ・ 新たな校務支援システムと教員用コンピュータの活用【教育総務課】
- ・ 校内LAN環境の向上【教育総務課】

3 文化・スポーツ施設の整備・充実

生涯学習及びスポーツを推進し、市民の学習やスポーツに対する意欲の高まりに対応できるよう安全面、管理面に配慮しながら計画的に文化・スポーツ施設の整備充実に努めます。また、デジタルの活用により、文化・スポーツ施設の利便性の向上を図ります。

- ・ 福祉の里図書館及び新座市立中央図書館分館における指定管理者との連携による利用者サービスの充実（再掲）【中央図書館】
- ・ 公民館・コミュニティセンターの整備・充実【中央公民館】
- ・ スポーツ施設の整備・改修【みどりと公園課】【生涯学習スポーツ課】
- ・ 市民総合体育館等スポーツ施設の運営充実（再掲）【生涯学習スポーツ課】
- ・ 公共施設予約システムの充実【情報システム課】【生涯学習スポーツ課】
- ・ 【中央公民館】【福祉の里】
- ・ 電子図書館の充実（再掲）【中央図書館】

コメントの追加 [A31]: 変更 公園施設内のスポーツ施設についても生涯学習スポーツ課が所管しているため、みどりと公園課を削除。

コメントの追加 [A32]: 変更 福祉の里も同システムを利用しているため、追加。